

第4号の3様式(第5条第5項の3関係)〔国際海上コンテナ陸上輸送高度化支援事業〕

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書兼実績報告書

下記により平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位:円)
20ft・40ftコンテナ兼用シャーシへの買換え	
20ftコンテナ専用シャーシの廃車	
合 計	

2. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
- イ. 補助対象経費の支払いを証する書類(添付できない場合には後日提出すること。)
- ウ. 振込先調書(預金通帳のコピー等、補助金振込先が確認できる資料を添付すること。)
- エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第4号の3様式（第5条第5項の3）別紙

1. 20ft・40ftコンテナ兼用シャーシへの買換え

買換え車両の車名・型式・仕様・車台番号	車名： 型式： 仕様： 車台番号：
使用の本拠の位置	
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
補助対象経費	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円

- (注) 1. 別紙は、補助対象となる自動車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式毎に1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 補助対象事業が完了したことを確認するに足る書類（自動車検査証の写し等）

2. 20ftコンテナ専用シャーシの廃車

廃車車両の車名・型式・車台番号	車名： 型式： 車台番号：
経費内容（概要）	
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
補助対象経費	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円

- (注) 1. 別紙は、補助対象となる自動車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式毎に1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 補助対象事業が完了したことを確認するに足る書類（登録事項等証明書
の写し等）

第11号の3様式（第6条第12項関係）〔国際海上コンテナ陸上輸送高度化支援事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定及び額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定し、併せてその額を確定したので、補助対象事業者あて同法第8条及び第15条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成21年3月25日付け国自総第534号、国自旅第357号、国自貨第165号）に従わなければならない。

第12号の3様式（第6条第13項関係）〔国際海上コンテナ陸上輸送高度化支援事業〕

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定及び額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付及び額の確定をしたので、同法第8条及び第15条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

又は

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成21年3月25日付け国自総第534号、国自旅第357号、国自貨第165号）に従わなければならない。

番 年 月 日
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金については、下記の事項について不服があるので、補助金等に係る予算の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条の規定に基づき、同補助金の交付申請（平成 年 月 日付け 第 号）を取り下げます。

記

1. 補助金の額
2. 申請年月日
3. 不服のある交付の決定内容又は交付の決定に付された条件
4. 取り下げる理由

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
-----	-------	------	-------

番 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由によりその内容又は経費の配分を変更したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、申請します。

記

1. 変更事項及びその内容

2. 変更する理由

3. その他必要な書類

- ア. 補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に括弧書きしたもの
- イ. 変更内容を確認するに足りる書面（変更後の見積書の写し等）

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由により同事業を中止（廃止）したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由
2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
3. その他必要な書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 2 1 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業事故報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
2 1 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記のとおり
事故が発生したので、報告します。

記

1. 事故の種類
2. 事故の主な原因
3. 事故に対する補助事業者の対処方針
4. 事故に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

支出官
国土交通省大臣官房会計課長 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 2 1 年度低公害車普及促進等対策費補助金請求書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知のあった標記補助金について、下記のとおり請求します。

記

1. 補 助 金 額	金 円	
2. 受 取 人 (口座名義)	フリガナ	
	住 所	(〒 -)
	フリガナ	
	氏 名	
3. 振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 その他 (その他:) 支店	
4. 預 金 種 別	当座預金	普通預金
5. 口 座 番 号		

- (注) 1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。
 2. 上記2. 以下の各欄は、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
 3. 上記3. は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名(例：〇〇市農業協同組合)を記入すること。
 4. 上記4. は、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

財産処分承認申請書

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

連絡先	(担当名)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成21年度消費税の額の確定に伴う報告書

平成 年 月 日付け 第 号で額の確定通知のあった平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の消費税について、次のとおり報告します。

記

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 補助金の額（交付要綱第12条の通知による確定額） | 円 |
| 2. 補助金の額のうち消費税相当額 | 円 |
| 3. 2のうち仕入控除の対象とならなかった額 | 円 |
| 4. 補助金返還相当額（2の額から3の額を差し引いた額） | 円 |

注）別紙として確定申告書等を添付することとする。

年 月 日

国土交通省自動車交通局長 殿

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の振込先調書

フリガナ	
住 所 (口座住所)	(〒 -)
フリガナ	
氏 名 (口座名義)	
振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 そ の 他 (その他：) 支店
預 金 種 別	当座預金 普通預金
口 座 番 号	

- (注) 1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。
2. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
3. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名（例：〇〇市農業協同組合）を記入すること。
4. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。